

「証券 CFD 取引契約締結前交付書面・注意喚起文書」新旧対照表

平成28年8月17日（下線部分変更）

新	旧
<p>証券 CFD 取引契約締結前交付書面 この書面には、「証券 CFD 取引」（以下、「本取引」といいます）を行っていただく上でのリスクや留意点が記載されています。あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。</p> <p>CFDとはContract For Differenceの略称であるデリバティブ（金融派生商品）になります。本取引は、株式・株価指数・<u>その他指数</u>・ETF（上場投資信託）・ETN（指標連動証券）（以下、これらを「原資産」といいます）の価格を参照して行われる取引であり、取引開始時点の価格と取引終了時点の価格との差額により決済が行われる差金決済取引です。</p> <p>本取引は、原資産となる株式、株価指数、<u>その他指数</u>、ETF（上場投資信託）、ETN（指標連動証券）の価格を参照して当社が提示する買値、売値の価格をお客様との相対で売買する取引であり、原資産の価格の変動により損失が生ずることがあります。</p> <p style="text-align: center;">（以下、省略）</p> <p>証券 CFD 取引のリスク等重要事項について （中 略）</p> <p>・ 価格調整額</p> <p>株価指数CFD、<u>その他指数CFD</u>では、当社が定める日に建玉を</p>	<p>証券 CFD 取引契約締結前交付書面 この書面には、「証券 CFD 取引」（以下、「本取引」といいます）を行っていただく上でのリスクや留意点が記載されています。あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。</p> <p>CFDとはContract For Differenceの略称であるデリバティブ（金融派生商品）になります。本取引は、株式・株価指数・ETF（上場投資信託）・ETN（指標連動証券）（以下、これらを「原資産」といいます）の価格を参照して行われる取引であり、取引開始時点の価格と取引終了時点の価格との差額により決済が行われる差金決済取引です。</p> <p>本取引は、原資産となる株式、株価指数、ETF（上場投資信託）、ETN（指標連動証券）の価格を参照して当社が提示する買値、売値の価格をお客様との相対で売買する取引であり、原資産の価格の変動により損失が生ずることがあります。</p> <p style="text-align: center;">（以下、省略）</p> <p>証券 CFD 取引のリスク等重要事項について （中 略）</p> <p>・ 価格調整額</p> <p>株価指数CFDでは、当社が定める日に建玉を保有していた場合</p>

新	旧
<p>保有していた場合には、当社で定めた価格調整額が発生します。価格調整額は、原資産となっている先物の限月交代によってCFDの建玉に発生する評価損益を調整するものです。参照原資産市場の最終取引日の前の当社が定める日において、参照原資産の期近銘柄と期先銘柄の価格差を基に算出します。</p> <p style="text-align: center;">(中 略)</p> <p><u>カバー取引について</u></p> <p>・当社の株式CFD、株価指数CFD、<u>その他指数CFD</u>、ETF（上場投資信託）およびETN（指標連動証券）を原資産とするCFDは、下記の相手方または外国金融商品市場においてカバー取引を行います。</p> <p style="text-align: center;">(中 略)</p> <p>商号又は名称：<u>NYSE ARCA（ナイス・アーカ）取引所</u> 監督を受けている当局の名称：<u>米国証券取引委員会（SEC）</u> 商号又は名称：<u>シカゴ・ボード・オプション取引所（CBOE）</u> 監督を受けている当局の名称：<u>米国商品先物取引委員会（CFTC）</u></p> <p><u>証券CFD取引の仕組みについて</u></p> <p>当社による証券CFD取引は、金融商品取引法その他の関係法令および規則を遵守して行います。</p> <p>1. 証券CFD取引の概要</p> <p>（1）取扱銘柄</p> <p>当社では、<u>株価指数CFD</u>、<u>その他指数CFD</u>、<u>株式CFD</u>、ETF</p>	<p>には、当社で定めた価格調整額が発生します。価格調整額は、原資産となっている先物の限月交代によってCFDの建玉に発生する評価損益を調整するものです。参照原資産市場の最終取引日の前の当社が定める日において、参照原資産の期近銘柄と期先銘柄の価格差を基に算出します。</p> <p style="text-align: center;">(中 略)</p> <p><u>カバー取引について</u></p> <p>・当社の株式CFD、株価指数CFD、ETF（上場投資信託）およびETN（指標連動証券）を原資産とするCFDは、下記の相手方または外国金融商品市場においてカバー取引を行います。</p> <p style="text-align: center;">(中 略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p><u>証券CFD取引の仕組みについて</u></p> <p>当社による証券CFD取引は、金融商品取引法その他の関係法令および規則を遵守して行います。</p> <p>1. 証券CFD取引の概要</p> <p>（1）取扱銘柄</p> <p>当社では、<u>株価指数CFD</u>、<u>株式CFD</u>、ETF（上場投資信託）</p>

新	旧
<p>(上場投資信託)を原資産とするCFD、ETN(指標連動証券)を原資産とするCFDを取扱います。</p> <p>(a) 株価指数CFD</p> <ul style="list-style-type: none"> • 株価指数CFD取引に必要な証拠金の最低額は、各建玉の対価の額の10%に相当する円価格です。 • 株価指数CFD価格は、対象となる原資産の株価指数先物の市場価格に連動します。 • 金利調整額の受払は発生しません。 • 価格調整額の受払が発生します。 <p>(b) その他指数CFD</p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>その他指数CFD取引に必要な証拠金の最低額は、各建玉の対価の額の20%に相当する円価格です。</u> • <u>その他指数CFD価格は対象となる原資産の先物の市場価格に連動します。</u> • <u>金利調整額の受払は発生しません。</u> • <u>価格調整額の受払が発生します。</u> <p>(c) 株式CFD</p> <p>(d) ETF(上場投資信託)およびETN(指標連動証券)を原資産とするCFD</p> <p>(中 略)</p> <p>(4) 価格調整額</p> <p>株価指数CFD、<u>その他指数CFD</u>では、当社が定める日に建玉を保有していた場合、当社で定めた価格調整額が発生します。価格調整額は原資産となっている先物の限月交代によってCFD</p>	<p>を原資産とするCFD、ETN(指標連動証券)を原資産とするCFDを取扱います。</p> <p>(a) 株価指数CFD</p> <ul style="list-style-type: none"> • 株価指数CFD取引に必要な証拠金の最低額は、各建玉の対価の額の10%に相当する円価格です。 • 株価指数CFD価格は、対象となる原資産の株価指数先物の市場価格に連動します。 • 金利調整額の受払は発生しません。 • 価格調整額の受払が発生します。 <p>(新設)</p> <p>(b) 株式CFD</p> <p>(c) ETF(上場投資信託)およびETN(指標連動証券)を原資産とするCFD</p> <p>(中 略)</p> <p>(4) 価格調整額</p> <p>株価指数CFDでは、当社が定める日に建玉を保有していた場合、当社で定めた価格調整額が発生します。価格調整額は原資産となっている先物の限月交代によってCFD</p>

新	旧
<p>の建玉に発生する評価損益を調整するものです。参照原資産市場の最終取引日の前の当社が定める日において、参照原資産の期近銘柄と期先銘柄の価格差を基に算出します。</p> <p>※株式 CFD 取引、ETF（上場投資信託）および ETN（指標連動証券）を原資産とする CFD 取引では価格調整額は発生しません。</p> <p>（５）金利調整額</p> <p>株式 CFD 取引、または、ETF（上場投資信託）を原資産とする CFD 取引、ETN（指標連動証券）を原資産とする CFD 取引において、取引時間終了時点で建玉を保有していた場合には、当社がカバー取引を行う際に発生する金利および貸株料として金利調整額が建玉に発生します。金利調整額は当社が定めた額とし、毎週金曜日に翌週適用分を更新します。金利情勢の変化等により、金利調整額が変動します。また、マイナス金利となる場合は、当社への支払いとなります。</p> <p>※株価指数 CFD、その他指数 CFD では、金利調整額の受払いは発生しません。</p> <p>（６）権利調整額</p> <p>株式 CFD 取引において、原資産となる株式における配当金権利確定日の取引終了時点で建玉を保有している場合、もしくは、ETF（上場投資信託）を原資産とする CFD 取引において、対象原資産となる ETF における分配金権利確定日の取引終了時点で建玉を保有していた場合には、権利調整額が建玉に発生します。また、原資産のコーポレートアクションによっても権利調整額が</p>	<p>の建玉に発生する評価損益を調整するものです。参照原資産市場の最終取引日の前の当社が定める日において、参照原資産の期近銘柄と期先銘柄の価格差を基に算出します。</p> <p>※株式 CFD 取引、ETF（上場投資信託）および ETN（指標連動証券）を原資産とする CFD 取引では価格調整額は発生しません。</p> <p>（５）金利調整額</p> <p>株式 CFD 取引、または、ETF（上場投資信託）を原資産とする CFD 取引、ETN（指標連動証券）を原資産とする CFD 取引において、取引時間終了時点で建玉を保有していた場合には、当社がカバー取引を行う際に発生する金利および貸株料として金利調整額が建玉に発生します。金利調整額は当社が定めた額とし、毎週金曜日に翌週適用分を更新します。金利情勢の変化等により、金利調整額が変動します。また、マイナス金利となる場合は、当社への支払いとなります。</p> <p>※株価指数 CFD では、金利調整額の受払いは発生しません。</p> <p>（６）権利調整額</p> <p>株式 CFD 取引において、原資産となる株式における配当金権利確定日の取引終了時点で建玉を保有している場合、もしくは、ETF（上場投資信託）を原資産とする CFD 取引において、対象原資産となる ETF における分配金権利確定日の取引終了時点で建玉を保有していた場合には、権利調整額が建玉に発生します。また、原資産のコーポレートアクションによっても権利調整額が</p>

新	旧
<p>発生する場合があります。 買建玉を保有している場合は権利調整額を受取り、売建玉を保有している場合は権利調整額を支払います。 ※株価指数CFD、<u>その他指数CFD</u>では、権利調整額<u>の受払いは発生しません。</u></p> <p style="text-align: center;">(以下、省略)</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p><u>本書面における、その他指数を原資産とするCFD取引に係る規定は、平成28年8月20日より適用します。</u></p>	<p>発生する場合があります。 買建玉を保有している場合は権利調整額を受取り、売建玉を保有している場合は権利調整額を支払います。 ※株価指数CFDでは、権利調整額<u>の受払いは発生しません。</u></p> <p style="text-align: center;">(以下、省略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>

以 上